

廃 審 第 1 号

平成31年3月15日

八千代市長 服 部 友 則 様

八千代市廃棄物減量等推進審議会

会 長 齊 藤



一般廃棄物処理手数料の見直しについて (答申)

平成30年12月11日付けク推第978号により諮問のあった「一般廃棄物処理手数料の見直し」について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は概ね妥当であると答申します。

つきましては、手数料改定時期について市民及び事業者への影響を考慮するとともに、手数料改定の必要性を広く周知し、理解を得ることを望みます。また、更なるごみの減量を目指し、持続可能な循環型社会の実現に向けて努力されることを期待します。

なお、各手数料について別紙のとおり、意見を付させていただきますので、参考としていただけますようお願いいたします。

別紙

1. 指定ごみ袋について

処理経費は増加していますが、家庭系ごみは年々減量されていることから、2019年10月に予定されている消費税増税を考慮しても、指定ごみ袋の価格据え置きは妥当と考えます。

しかしながら、価格を据え置く理由を市民に説明し、更なる減量の取り組みに協力が得られるよう啓発すべきであると考えます。

【主な意見】

- ・ 今後ごみ処理施設の更新を検討する際は、指定ごみ袋の価格や収集体制の再検討する必要がある。
- ・ 有料指定袋は一定の減量効果があるが、収集体制の見直しも検討すべき。
- ・ 価格据え置きの理由である「家庭ごみの減量が継続的になされている」ことを市民にアピールし、引き続き、減量への協力を周知することが望ましい。
- ・ 人口が微増している中での減量は評価すべき点である。
- ・ 処理経費は増加していることから、指定ごみ袋に反映されてなくても、何らかの形で市民の税金が使われることになる。その負担感をごみの排出時に実感するかどうかである。
- ・ 市民の協力の結果として減量が進んできた。値下げは無理にしても「指定袋の1組の枚数を増やす」などすれば、手間と工夫でさらに減量化が進むのではないか。
- ・ 家庭ごみの現状について、周知啓発する役割も審議会委員の役割ではないか。

2. 粗大ごみ処理手数料について

清掃センターへの搬入手数料は、点数制となっており、繁忙期には渋滞が発生することがあることや、近隣市の運用状況も考慮し、点数制から従量制への変更や料金案は妥当と考えます。

また、収集の手数料は、大型や重量のある粗大ごみの処理経費等を考慮し、2段階制から3段階制への変更も妥当と考えます。

【主な意見】

- ・ 搬入手数料の従量制の導入後、市の財政状況や市民ニーズ等に明らかな変化が見られた場合には、再度議論すべきものとする。
- ・ 清掃センターの繁忙期等を考慮し、制度切り替え時期を適切に判断する必要がある。
- ・ 従量制を導入する上で、事業系の従量制と家庭系の従量制の2つが混在することになるため、清掃センターで受付する際は、適切に対応してほしい。

- ・従量制は、近隣市の状況や収集と持込みのバランスを考慮し、金額の見直しを適時すべきである。
- ・収集する粗大ごみの大部分は300円の品目であり、近隣市に比べ、安価であるため、全体的な値上げを検討すべきである。

3. 事業系ごみ搬入手数料について

事業者は廃棄物を自ら処理する責務があることや、近隣市の搬入手数料を考慮し、値上げを行うことは妥当と考えます。ただし、手数料額については、委員間でも意見が分かれており、当審議会内で適正な金額をお示しすることは非常に難しいため、市に一任します。

【主な意見】

- ・まずは近隣市の平均額である10キロ当たり250円に改定し、今後定期的に見直しし、段階的に値上げを検討すべきである。
- ・2019年10月の消費税増税に伴う近隣市の手数料改定を想定した金額とすべきと考える。
- ・手数料が値上がるというイメージではなく、積極的にごみの減量への協力が得られるような啓発に努めることが重要と考える。
- ・事業者処理原価相当の負担や、事業系ごみ量は基本計画値に達していないことから、10キロ当たり290円で手数料を徴収すべき。
- ・事業者は産業廃棄物への認識は十分にあるが、一般廃棄物への認識は不足しているように思えるため、10キロ当たり290円に設定するとともに、減量を啓発すべき。
- ・10キロ当たり290円にすると、近隣市の水準と比べて高くなる。現在の水準が他市より低く、越境ごみ搬入の懸念があるということであるが、あまり高くしてしまうと逆に他市への越境が起こってしまうのではないかと懸念する。

4. し尿処理手数料について

消費税増税相当の引き上げが妥当と考えます。なお、処理施設の整備方針が決定し次第、手数料の再検討が必要と考えます。

【主な意見】

- ・歳入が年々低くなっているが、衛生確保の観点や対象世帯数が減少していることから、手数料を抑えることは適切と考える。
- ・浄化槽汚泥搬入手数料の方が安価となることが望ましい
- ・近隣市の処理施設の動向を注視し、広域化についても検討すべき。

5. 浄化槽汚泥搬入手数料について

消費税増税相当の引き上げが妥当と考えます。なお、処理施設の整備方針が決定し次第、手数料の再検討が必要と考えます。

【主な意見】

- ・下水道利用料金と比べて、同等もしくは割高になる料金設定が望ましい。
- ・浄化槽設置者の負担軽減の観点からも、汚泥搬入手数料を低く抑えることは適切と考える。